

# 資料3に係る参考資料

---

# 新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性(R2.8公表・概要)

○ 新型コロナ危機を契機に、今後、都市のあり方はどう変化するのか、都市政策のあり方はどうあるべきかについて、医療、働き方など、幅広い有識者の方、計61名からご意見を伺い、論点整理として公表 (R2.8.31)

## <都市をめぐるニーズ等の変化>

- 職住近接のニーズが高まり、働く場と居住の場が融合していく可能性
  - オフィス需要に変化が生じる可能性  
老朽中小ビルなどは余剰が発生する可能性
  - 東京一極集中の是正が進みやすくなる可能性
  - ゆとりあるオープンスペースへのニーズの高まり
- 等

## <今後の都市政策の方向性>

人や機能等を集積させる都市そのものの重要性に変わりはなく、国際競争力強化やウォーカブルなまちづくり、コンパクトシティ、スマートシティの推進は引き続き必要。こうした都市政策の推進に当たっては、新型コロナ危機を契機として生じた変化に対応することが必要

- 大都市では、クリエイティブ人材を惹きつける良質なオフィス、住環境、文化・エンタメ機能等を備えることが求められる
  - 郊外や地方都市では、住む、働く、憩いといった様々な機能を備えることが求められる
  - 老朽ストックを更新し、ニューノーマルに対応した機能（住宅、サテライトオフィス等）が提供されるリニューアルを促進することが求められる
  - 郊外や地方都市でも必要な公共交通サービスが提供されるよう、まちづくりと一体となった総合的な交通戦略が求められる
  - 街路空間、公園、緑地、民間空地などまちに存在する様々な緑やオープンスペースを柔軟に活用することが求められる
  - 様々なニーズ、変化、リスクに対応できる柔軟性・冗長性を備えた都市であることが求められる
- 等



良質なオフィス、テレワーク環境



子育て施設の充実



都市空間のゆとり



ウォーカブルな歩行空間



身近なオープンスペース



屋外でのオフィス空間設置実験

具体的方策を検討するため、有識者からなる「デジタル化の急速な進展やニューノーマルに対応した都市政策のあり方検討会」を設置 (R2.10)。

- ・ デジタル化の急速な進展や新型コロナ危機がもたらすニューノーマルなどを背景に、市民の生活スタイルや社会経済システムはドラスティックに変容。
- ・ 最近の都市政策の動向等を踏まえ、社会的変化に対応しつつ、都市アセットの利活用を通じた市民のQoL (Quality of Life) の大幅な向上を図るため、今後目指すべきまちづくりの方向性はどのように変化していくのか、これを実現するための都市政策をどのように変革していくべきかについて検討

### 【1. 検討事項】

#### (1) 目指すべきまちづくりの方向性

- ・ デジタル化の急速な進展やニューノーマルへの対応により、生活スタイルや都市活動にどのような変化が生じているのか。
- ・ こうした生活スタイルや都市活動の変化により、今後目指すべきまちづくりの方向性はどのように変化していくのか。

#### (2) 目指すべきまちづくりの方向性を実現するための都市政策のあり方

- ・ 都市アセットの利活用や都市サービスのあり方
- ・ まちづくりに関するデータの利用環境の改善
- ・ まちづくりの担い手、検討プロセス、支援策等のあり方

### 【3. スケジュール】

- ・ 第1回 令和2年10月6日(火)
- ・ 第2回 11月13日(金)
- ・ 第3回 12月10日(木)
- ・ 第4回 令和3年1月12日(火)
- ・ 第5回 2月22日(月)
- ・ 第6回 3月22日(月)
- ・ 中間とりまとめ 4月6日(火)

### 【2. メンバー】

- |       |                            |
|-------|----------------------------|
| 出口敦   | 東京大学大学院新領域創成科学研究科 教授【座長】   |
| 秋田典子  | 千葉大学大学院 園芸学研究科 教授          |
| 伊藤香織  | 東京理科大学 理工学部 教授             |
| 梅澤高明  | A.T.カーニー日本法人会長/CIC Japan会長 |
| 坂井文   | 東京都市大学 都市生活学部 教授           |
| 関本義秀  | 東京大学 空間情報科学研究センター 教授       |
| 谷口守   | 筑波大学大学院 システム情報系 教授         |
| 中川雅之  | 日本大学 経済学部 教授               |
| 中村彰二郎 | アクセンチュア・イノベーションセンター福島センター長 |
| 馬場正尊  | 東北芸術工科大学デザイン工学部 教授         |
| 村木美貴  | 千葉大学大学院 工学研究科 教授           |

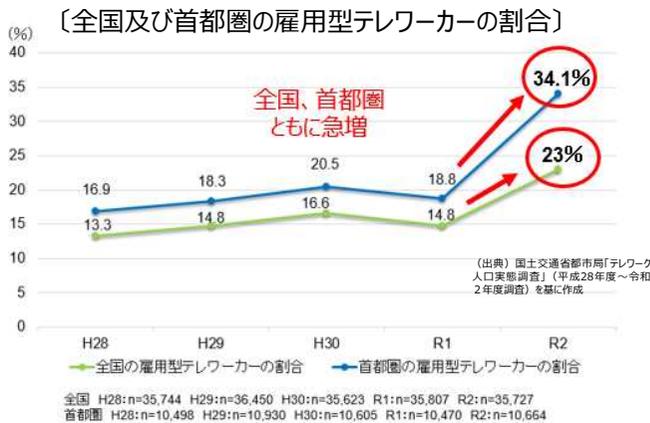
【オブザーバー】 (一社) 日本経済団体連合会、  
(一社) 不動産協会、(独) 都市再生機構

【関係省庁】 内閣府、総務省、経済産業省、  
国土交通省大臣官房技術調査課、総合政策局  
公共交通・物流政策審議官部門、国土政策局、  
住宅局

【事務局】 国土交通省都市局

## 新型コロナ危機を契機に生じた変化

- 新型コロナ危機を契機とし、デジタル化の進展も相まって、テレワークの急速な普及、自宅周辺での活動時間の増加等、**人々の生活様式は大きく変化（ニューノーマル）**。  
これに伴い、ワークライフバランスの重視など、「働き方」や「暮らし方」に対する意識や価値観が**変化・多様化**。
- 「働く」「暮らす」場である都市に対するニーズも**変化・多様化**。職住遊学の融合、自宅以外のワークプレイス、ゆとりある屋外空間の構築などが求められるように。



➡ 二地域居住をはじめ、人々のライフスタイルに応じた多様な働き方・暮らし方の選択肢を提供していくことが必要

## 目指すべきまちづくりの方向性

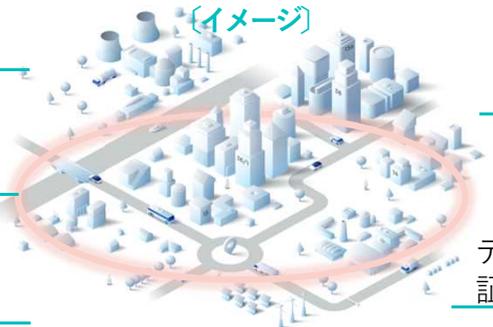


地域の資源として存在する官民の既存ストック（都市アセット）を最大限に利活用し、市民のニーズに応えていくことが重要

### 都市アセットを「使う」「活かす」

- 職住遊学の融合など、官民の都市アセットの一体的利活用による空間づくり
- 空き家をコワーキングスペースにするなど、都市アセットのリノベーション
- 街路⇄オープンスペースなど、都市アセットを可変的・柔軟に利活用

公・民・学の多様な関係者が連携してまちのビジョンを共有



### スピードに「動く」

公園などまちなかでの社会実験の実施

### デジタル技術・データを「使いこなす」

データを活用したシミュレーションや効果検証、デジタル技術による新たなサービス

# 目指すべきまちづくりの方向性に向けた具体的な取組(イメージ)

官民の多様な主体によるビジョンの共有  
 “自然や景観・歴史文化” “人や企業のつながり・コミュニティ”などの地域資本の活用

## 都市アセットを最大限に利活用

### 都市アセットのポテンシャルを引き出す空間づくり



ウォークアブル空間創出のための街路空間の再構築(松山市) 多様な人々の賑わいを生むための駅前広場の再整備(天理市)



民間と連携した公園のリノベーション・利活用(名古屋市) 旧温泉宿を活用した coworkingスペースの設置(別府市)

### 使われていない土地や限られた空間の有効活用



土地区画整理事業で集約した空店舗等の敷地の活用(彦根市) 立体空間を活用した緑・オープンスペースの創出(目黒区)



景観に配慮した空地の広場化(高山市)

### 公共空間の可変的・柔軟な利活用



街路空間におけるオープンテラスによる活用(沼津市) 災害時の公園での避難者への給水(熊本市)

### デジタル技術を活用した都市サービスの提供



顔認証受付・決済で手ぶら観光 混雑情報・防災情報等まちの情報のリアルタイム発信 誰もがスムーズに自由に動けるモビリティ

### まちなかでの社会実験



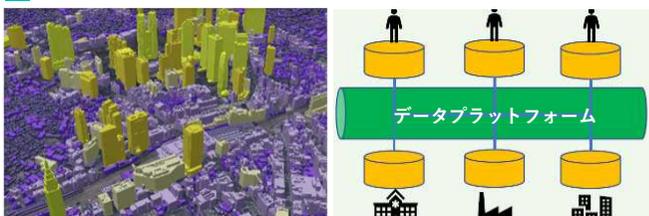
空き地を暫定利用した広場化の社会実験(福山市) 自動運転技術を活用した公園での社会実験(奈良市)

### まちづくりの担い手、プロセスの充実



柏の葉スマートシティコンソーシアムによる推進体制 データ活用の中核的な役割を担うまちづくり団体(柏市) データによりまちの課題を可視化し、市民参加を充実(松山市)

### データの整備・共有に向けたルールづくり

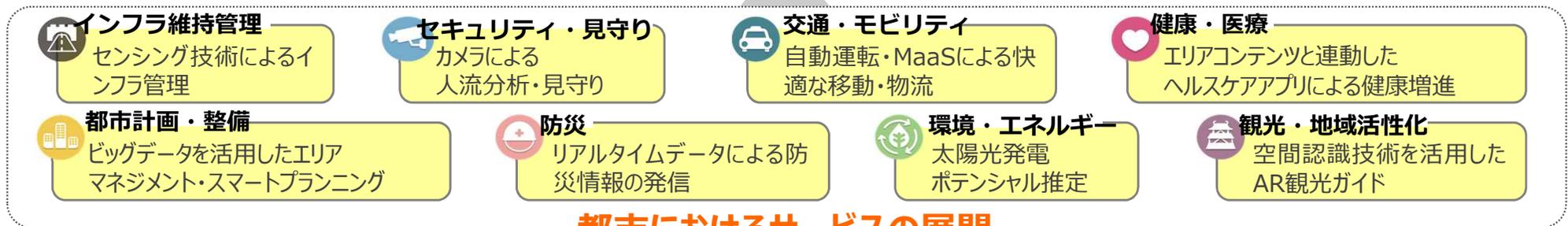


3D都市モデルの整備・活用 地域の官民データ共有のルールづくり

# スマートシティの社会実装の加速

○ 新型コロナウイルス感染症を契機としたデジタル化や、AI、IoTをはじめとする各種技術開発が急速に進展する中、これらの技術をまちづくりに取り入れ、市民生活の質、都市活動の効率性等の向上を図ることは、今後のまちづくりの基本となるべきテーマであり、全国多くの都市・地域においてスマートシティの取組が進められることが望まれており、国土交通省としても各種支援を行っている。

## 住民満足度の向上、グリーン化など多様で持続可能なスマートシティを構築



## 都市におけるサービスの展開



## 国土交通省都市局の主な取組

- ① 牽引役となるモデル事例の構築と全国への普及促進
- ② スマートシティの基盤となる3D都市モデルの構築支援
- ③ デジタル技術の都市空間への実装支援



# デジタル田園都市国家構想の推進

- 地方が抱える課題をデジタル実装を通じて解決し、全ての人がデジタル化のメリットを享受できる心豊かな暮らしを実現する「デジタル田園都市国家構想」の実現に向けた取り組みを進めている。
- 国が積極的に共通基盤の整備を行い、地方はこれらの効果的利用を前提にデジタル実装を進め、実情に即した多様なサービスを展開する。

デジタル田園都市を支えるデジタル共通基盤（イメージ）





# 2050年カーボンニュートラル実現に向けた取組

- 2050年カーボンニュートラルの実現に向け、都市部の緑地の保全・活用、都市公園への再生エネルギーの導入が推進されている。

## 成長戦略(2021年)(令和3年6月18日閣議決定)

### 成長戦略フォローアップ

#### 2. グリーン分野の成長

##### (1) 2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略

###### iii) 分野別の課題と対応

- 都市のエリア単位での脱炭素化の推進のため、2021年度にエリア設定の考え方を検討するとともに民間資金の活用を含めた支援体制を構築し、2022年度から包括的な取組を強力に推進する。
- 2021年度に国営公園をはじめとする都市公園への再生エネルギーの導入可能性を調査し、その導入を推進する。
- グリーンインフラの社会実装に向けて、「グリーンインフラ官民連携プラットフォーム」の活用等を通じて官民連携・分野横断による技術開発や地域への導入を推進するとともに、地方公共団体や民間事業者等が取り組むグリーンインフラ事業にグリーンボンド等呼び込み、民間投資を拡大する。

## まち・ひと・しごと創生基本方針2021(令和3年6月18日閣議決定)

### 第3章 各分野の政策の推進

#### 4. ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

##### (1) 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

###### ① 質の高い暮らしのためのまちの機能の充実

###### i 魅力的な地方都市生活圏の形成

###### (d) 持続可能で魅力ある地域づくりのための「グリーンインフラ」の推進

- 自然環境の有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある地域づくりを進めるため、「グリーンインフラ推進戦略」(令和元年7月公表)に基づき、産学官の多様な主体が参画する「グリーンインフラ官民連携プラットフォーム」(令和2年3月設立)の活動を拡大するとともに、先導的なプロジェクトを推進する。また、緑地の保全や緑化の推進に向けて市町村が定める「緑の基本計画」にグリーンインフラに関する事項を体系的に組み込み、雨水貯留浸透機能などの多様な機能を有する都市部の緑地を保全・活用できるようサポートする。

#### 6. 新しい時代の流れを力にする

##### (2) 地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり

###### ② 地方創生と脱炭素の好循環形成の推進

###### (a) 地域における脱炭素化の推進

- 都市内のエリア単位の脱炭素化について、エリア設定の考え方の検討や民間資金の活用を含めた支援体制を構築し、包括的な取組を強力に推進する。
- 都市の脱炭素化に向けた都市公園への太陽光発電などの再生可能エネルギーについて、2021年度、国営公園をはじめとした導入可能性に関する調査を行い、以降の導入を推進する。



# 検討項目①: 公園の利用ルール設定(足立区)

- 足立区は2018年4月、「足立区パークイノベーション推進計画」を策定。これまで個性の乏しかった区立公園を「にぎわいの公園」と「やすらぎの公園」に分類し、だれもが目的に合わせて選べるような特色ある公園づくりを進めている。
- 公園でのボール遊びに関するルールの策定やおすすめ公園MAPの作成等を行っている。ルールの発信にあたっては、禁止事項ではなく「できること」や「気をつけてほしいこと」といった形での呼びかけを行っている点が特長。



あたちの公園が変わります

足立区パークイノベーション推進計画

だれもが「お気に入りの公園」を見つけられるように

■足立区パークイノベーション推進計画  
足立区パークイノベーション推進計画は、だれもが「お気に入りの公園」を見つけられるよう、足立区の公園を変えていくための計画です。公園の改修を優先に決めていくと同時に、公園利用のきっかけづくりに力を入れています。

■計画の位置づけ  
「あだち公園いきいきプラン」で掲げる基本目標・基本方針を推進するための計画です。

平成30年4月  
足立区

### 「役割」と「機能」とは？

■役割  
公園が果たす役割を「にぎわい」と「やすらぎ」の2つに区分

■機能  
役割を具体化する公園の8つの特色

ある公園の例

【役割】にぎわい

【機能】児童の遊び

【機能】健康づくり



## ボール遊び おすすめ公園MAP

区内には、少年野球場やバスケットリングなど、無料でボール遊びができる施設があります。ゆずりあって、楽しく遊ぼう！  
ケガをしないように準備運動もしっかりと ※原則、利用時間は夕焼け放送時刻まで



公園でボールを使っちゃいけないの？  
公園の広場では、近所にお住まいの方や他の公園利用者にも迷惑とならない範囲で、**やわらかいボール(ゴムボール等)を使って遊ぶことは禁止していません。**  
※安全に遊ぶための目的は、**危険なボール遊びは禁止**しています。また、ボールがけられたことからのび行を相手市へ転送している公園もあります。

### 公園のボール遊びルール

できるボール遊び / 気をつけてほしいこと

【西新井5-28-1】少年野球場  
少年野球専用ボール遊び専用コートあり

【西新井5-28-1】少年野球場  
少年野球専用ボール遊び専用コートあり

【千住本町公園(西新井1-7-4)】バスケットリングがあるよ！  
平日夜間がおすすめです。

【西新井4-6-2】バスケットコートがあるよ。  
平日夜間がおすすめです。

- 「足立区パークイノベーション推進計画」において、各公園の役割を「にぎわいの公園」と「やすらぎの公園」に大きく分類し、その役割に応じた機能を持たせるよう計画的な改修を進め、だれもが「お気に入りの公園」を見つけられるような特色ある公園づくりを推進することを打ち出した。
- このうち「にぎわいの公園」では、「児童の遊び」「健康づくり」「集い・広場」など、スポーツに通じる機能の付与が想定されている。

※出所：足立区ホームページ及び資料、足立区パークイノベーション推進計画

# 検討項目①:公園の利用ルール設定(豊島区/南池袋公園)

- 南池袋公園の再整備にあたり、地域の関係者の参加による持続可能な公園運営、公園を拠点とした賑わい創出を目指し、地元の関係団体等を中心に発足した「南池袋をよくする会」が、公園の具体的な利用方法やルール作り（芝生広場へのペットの立入禁止など）、イベントの企画等を行っている。

## 南池袋公園をよくする会（東京都豊島区）

- 南池袋公園の再整備にあたり、地域の関係者の参加による持続可能な公園運営、公園を拠点とした賑わい創出を目指し、地元の関係団体等を中心に会を発足
- 構成メンバー  
公園内のカフェレストラン事業者、商店会、町会、隣接地権者、学識経験者等、豊島区
- カフェレストラン事業者は区との協定に基づき、事業者は収益の一部を地域還元費として会に納入
- 会は、公園を拠点にした地域活性化の活動（イベント等）や公園の管理（芝生の育成に関する啓発活動やごみ拾い等美化活動）を実施

## 南池袋公園

- 池袋駅から徒歩5分に立地する約7,800㎡の公園
- 樹木がうっそうと生い茂り、暗い印象で利用者が限られていたが、東京電力の変電所が公園の地下に設置されることを契機に再整備を実施。約5億7千万をかけ、2016年4月にリニューアルした。



南池袋公園



整備前

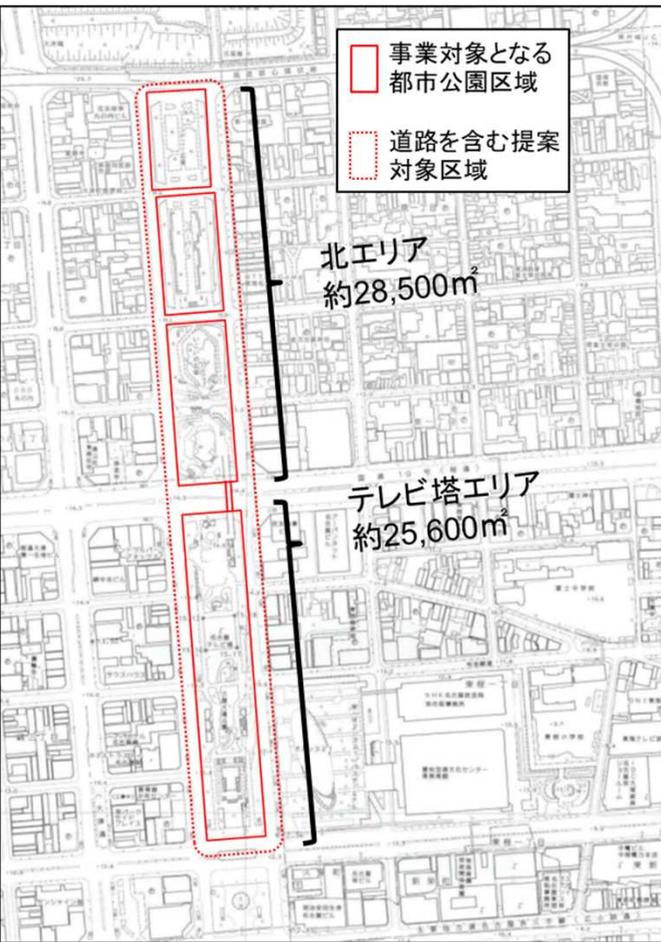


整備後の公園全景

# 検討項目②: 公園における安全・安心の確保(名古屋市/久屋大通公園)

○ 久屋大通公園（北エリア・テレビ塔エリア）はPark-PFIにより再整備を行い、樹木の間伐や更新による良好な樹木環境、視覚的な開放性を確保。

- 公園全体面積：約16.2ha  
うち北エリア、テレビ塔エリア面積：約5.4ha
- 公募対象公園施設建築可能面積：5,400㎡



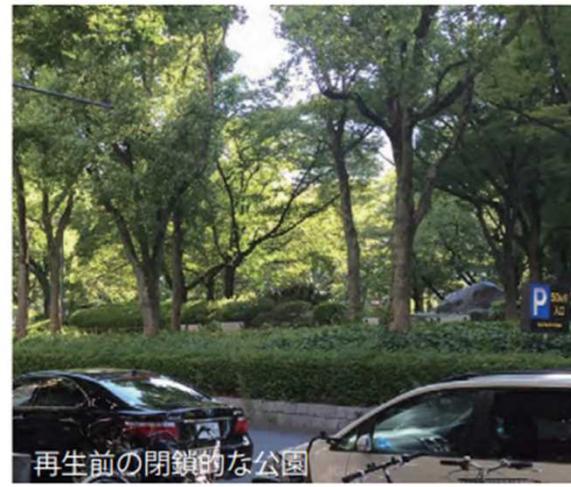
## ●オープン（R2.9.18）後の様子



久屋大通公園（北エリア・テレビ塔エリア）整備運営事業提案 公募設置等指針

5. 特定公園施設の建設に関する事項  
(5) 樹木及び植栽（※抜粋）
- 豊かな樹木を生かしつつ、来園者にとって快適で見通しの良い環境を提案してください。
  - 樹木の間伐や更新、土質改良等により、健全な樹木環境となるよう整備をしてください。
  - 地被（ヘデラ）の植栽帯は、公園と沿道の分断要素になっているため、原則として全て撤去し、樹木の根に配慮しながら地盤レベルを下げて、可能な限り園路や広場として整備してください。

## ●樹木・植栽の整備



(出所) 一般社団法人日本公園緑地協会 令和3年度「ひろげよう 育てよう みどりの都市」全国大会 第一部 事例発表会「Hisaya-odori Park 発表資料」(写真提供: (株)日建設計、(株)フォワードストローク)

## 検討項目②:公園における安全・安心の確保(千代田区/芳林公園)

- 小学校に隣接していること、繁華街に位置していること等から、地域住民の意向を踏まえ、安全・安心の確保のため、夜間の利用制限、子どもの専用時間の実施等を行っている。

### 取組概要

- 震災復興公園として整備され、区内で唯一青空校庭のない昌平小学校に隣接していること、繁華街である秋葉原に立地し、夜間利用者による騒音やごみ散乱等が頻繁に発生していたことから、開園時間を午前7時～午後7時に制限。
- また、平日午前中を子ども専用利用としている。

※震災復興公園 = 関東大震災後の都市計画において、避難所や学校の子ども遊び場機能を目的として、学校等に隣接して整備した公園

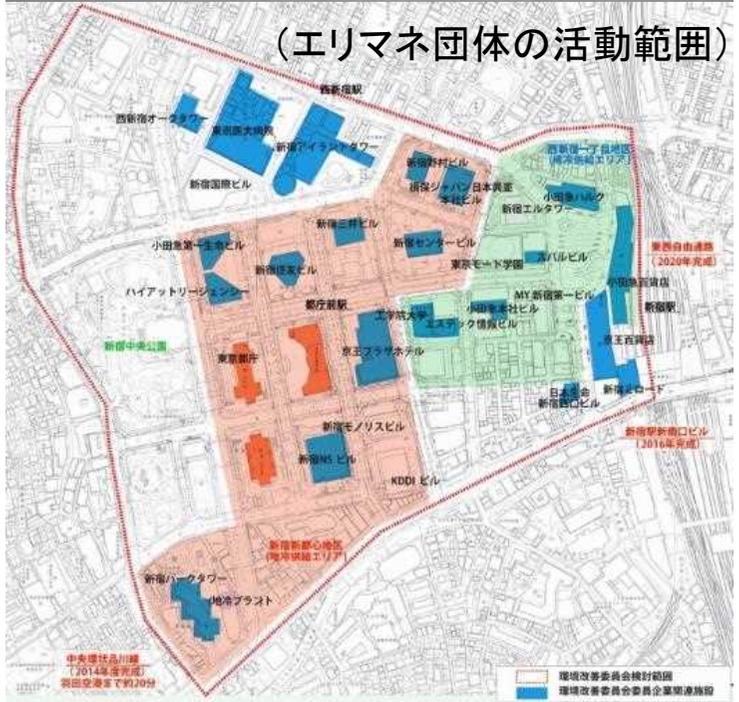
### 芳林公園

- 約2,000㎡の街区公園



# 検討項目③:管理運営の担い手の拡大(新宿区/新宿中央公園)

- 指定管理者が、西新宿地区の再生を民間組織で行うエリアマネジメント組織（新宿副都心エリア環境改善委員会）と連携し、スポーツや飲食のイベント等を実施。イベント収益は公園の維持管理費に充当。



新宿副都心エリア環境改善委員会活動範囲図  
(平成27年10月8日 Shinjuku Share Lounge 2015報道発表資料より)



水と緑のEvening Bar !!!(ビアガーデン)6,000人(H29、22日間)



(シアターイベント) 2,000人(H29、3日間)

# 検討項目③:管理運営の担い手の拡大(千葉市／豊砂公園)

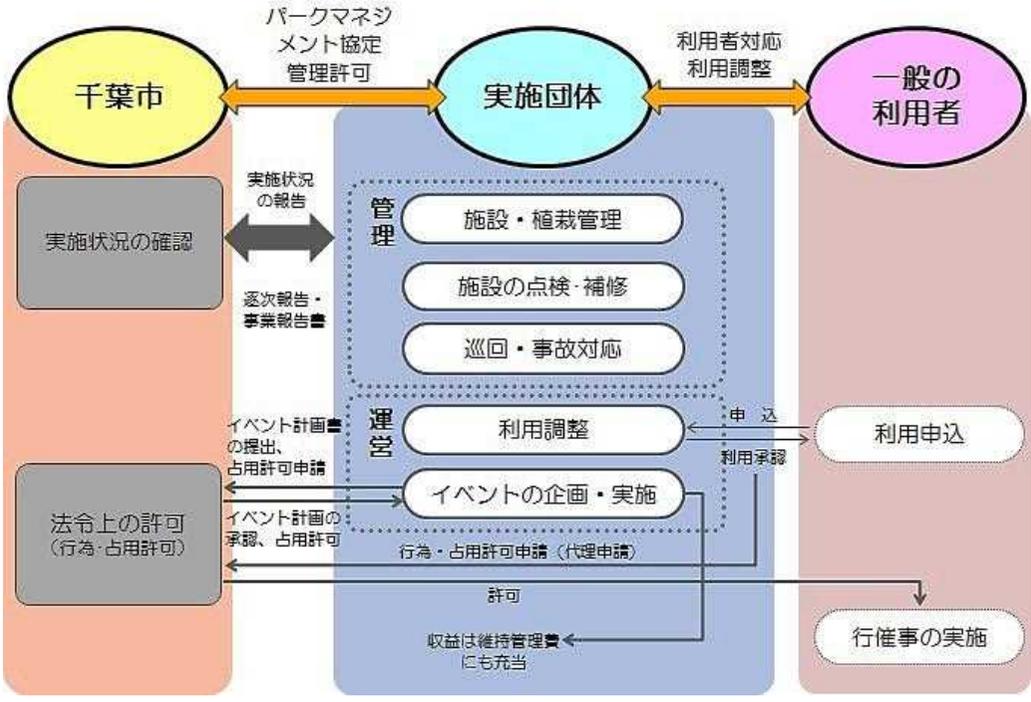
- 隣接する商業施設の事業者が、パークマネジメント団体として市と協定を締結。
- 事業者は市から公園の管理許可を受け、すべて自己負担で管理運営を実施している。

## 取組概要

- 千葉市がパークマネジメント団体を公募し、選定されたイオンモール(株)と事業実施に必要な手続きなどを定めたパークマネジメント協定を締結するとともに、都市公園法第5条の管理許可を適用(事業期間5年間)
- 維持管理については、ショッピングモールの管理体制を活用して高い管理水準で実施
- イベントの利用調整等を行い、千葉市から行為・占用許可を受けて、イベントを開催
- 管理運営に係る費用はすべて実施団体の自己負担。イベントの開催によって得られた参加料や協賛金等の収益を維持管理費の財源に充当

## 豊砂公園

- 幕張新都心豊砂地区に立地する約2.1haの公園
- 大型商業施設であるイオンモールに隣接



隣接する商業施設と一体的に管理を行い、各種イベントを実施  
(出典：イオンモール(株))

# 検討項目③:管理運営の担い手の拡大(長野県小諸市/大手門公園)

○ NPOが花壇の整備・管理やカフェの運営を実施し、駅周辺を活性化。

## 取組概要

- 緑の基本計画による「大手の杜」としての位置づけを踏まえ、市民の自由な発想を取り入れ、地元出身のコーディネーターのもとで駅前のまちづくり計画を策定。計画の中で市民参加で整備・管理する花と緑の情報拠点としての市民ガーデンを位置づけ
- 計画作成に参加した市民が中心となってNPO法人を設立。緑の環境デザイン賞の助成金を活用し、市民提案によるガーデンとカフェの区域をNPOが整備。
- 現在は、NPOが指定管理者としてガーデンの維持管理、地元食材を利用したカフェの運営、地元農産物や加工品販売等を実施。
- ガーデンとカフェにより駅前の美観とにぎわいに寄与

## 大手門公園

- 小諸駅前に立地する約1.2haの都市緑地。うち市民ガーデンは約1,800㎡
- NPO法人こもろの杜が指定管理者として指定されている。



市民(NPO)が管理する停車場ガーデンの庭部分

(出典: 停車場ガーデン案内パンフレットに加筆)

# 検討項目③:管理運営の担い手の拡大(江東区/亀戸七丁目南公園)

○ 住民が参加する花壇の整備・管理活動を通じたコミュニティ形成。

## 取組概要

- マンション建設にあたり、デベロッパーが、隣接する街区公園に地域住民の交流の場となるコミュニティガーデンの整備案を策定するワークショップを開催し、花壇を整備。
- デベロッパーのコーディネータ派遣などのサポートにより、活動のキーマン育成や植栽技術の指導などが行われた。
- 江東区は、区立公園等において花壇を利用し、グループで花や緑を育て、地域の憩いと交流の場となるコミュニティガーデン活動を承認・支援。(以下、コミュニティガーデン制度)
- 以後、区のコミュニティガーデン制度を利用し、住民等が自主的に活動を継続。(区が資材や花苗の提供を実施。)

## 亀戸七丁目南公園

- 住宅地に立地する1,500㎡の街区公園



改修後の公園



コミュニティガーデン活動の様子  
(出典：伊藤忠都市株式会社HP)

# 検討項目③:管理運営の担い手の拡大(豊田市/鞍ヶ池公園)

- Park-PFIの事業者と公園全体の指定管理者を併せて公募。
- 選定された事業者はキャンプフィールド等の整備とともに、乗馬体験やイベントの企画等、公園の魅力向上に取り組んでいる。

## 取組概要

- Park-PFIの事業者公募と併せて指定管理者を公募。
- 大和リース(株)を代表企業とするコンソーシアムが選定され、キャンプフィールド(設計施工一括発注方式で整備、事業者が管理許可を受け運営)、カフェ(公募対象公園施設)、サービスセンター(特定公園施設)を整備。
- 管理運営については、園地全体の利活用、公園プレイヤーの活動推進、公募対象公園施設等との連携、公園プロモーション活動等についての提案を求めた。
- 2021年5月1日にリニューアルオープン。

## 鞍ヶ池公園

- 95.13haの豊田市を代表する風致公園(特殊公園)
- 鞍ヶ池、水辺テラス、プレイハウス、動物園など多様な施設を有する。
- 隣接する「東海環状自動車道」鞍ヶ池パーキングエリアは鞍ヶ池公園と直結するハイウェイオアシスとなっている。



各施設の位置図



キャンプフィールド



サービスセンター

## 検討項目④：管理運営のインセンティブのあり方（山形県、吹田市）

- 都市公園における行為許可の権限については、指定管理者に委ねることを条例や指定管理者の公募資料等で示している事例が見られる。

### 山形県都市公園条例

（指定管理者が行う業務の範囲）

第15条の3 指定管理者は、次に掲げる業務を行うものとする。

（1）都市公園の施設（法第5条第1項の規定による許可を受けた者が管理する公園施設を除く。）の

維持管理に関する業務

（2）第5条第1項の規定による行為の許可に関する業務

（3）第6条第1項の規定による有料公園施設の使用の許可に関する業務

（4）第7条の規定による利用の禁止又は制限に関する業務

（5）第13条の規定による許可の取消し、効力の停止及び条件の変更に関する業務

（6）前各号に掲げるもののほか、都市公園の管理に関し知事が必要と認める業務

### 吹田市「健都レールサイド公園及び吹田市立健都ライブラリー」指定管理者募集要項

#### 資料2 特記仕様書集

#### イ 公園利用に関する業務仕様書

3 制限行為の許可等に関する業務

（3）制限行為の許可に関する業務

指定管理者は、物品の販売等、公園における制限行為をしようとする者から申請があった場合には、「（別紙2）吹田市都市公園条例第6条（行為許可）に係る運用基準」に基づき、許可することができるものとし、利用者からの相談対応や申請書受付、許可書交付等、関連する業務を実施すること。

なお、許可を行う際には必要に応じて吹田市と協議すること。

（4）制限行為の許可期間の設定に関する業務

指定管理者は、制限行為の許可を行うにあたり、1年を超えない範囲で期間を設定することができるものとする。なお、期間を設定する際には必要に応じて吹田市と協議すること。

## 検討項目④：管理運営のインセンティブのあり方（札幌市）

- 「札幌市屋外広告物条例」では原則都市公園での屋外広告物の表示等を禁止しているが、札幌市の共催となっている特定のイベントを条例第11条（2）の公共的団体とし、広告物等を掲出可能かつ許可不要としている。
- 例えば大通公園の「さっぽろ大通ビアガーデン」ではビール会社等の広告物が掲出されている。

### 札幌市屋外広告物条例

（禁止区域等）

第7条 次に掲げる区域又は場所には、広告物等を表示し、又は設置することができない。ただし、市長が別に定める広告物等については、この限りでない。

（略）

（8）都市公園法（昭和31年法律第79号）第2条第1項に規定する都市公園及び社会資本整備重点計画法施行令（平成15年政令第162号）第2条第1号に規定する公園又は緑地の区域

（略）

（適用除外）

第11条 次に掲げる広告物等については、第3条及び第7条（同条第2項第1号及び第10号を除く。）から前条までの規定は、適用しない。

（略）

（2）国、独立行政法人、地方公共団体、地方独立行政法人又は別に市長が定める公共的団体が表示し、又は設置する広告物等（以下「公共広告物」という。）で、規則で定めるもの又は規則で定めるところにより市長と協議したもの



※出所：さっぽろ夏まつりホームページ

## 検討項目④：管理運営のインセンティブのあり方（名古屋市）

- 「名古屋市屋外広告物条例」では原則都市公園での屋外広告物の表示等を禁止しているが、「都市再生推進法人その他規則で定める者が表示し、又は設置する広告物又は掲出物件であって、公共空間等におけるにぎわいの創出又は公衆の利便の向上に寄与すると認められるもの」については、禁止の適用除外としている。
- なお、広告料を受ける場合は、その広告料を公益上必要な施設若しくは物件の設置若しくは管理に要する費用又は地域における公共的な取組に要する費用に充てる必要がある。

### 名古屋市屋外広告物条例

(禁止)

第6条 次に掲げる地域又は場所には広告物を表示し、又は掲出物件を設置してはならない。

(略)

(7) 都市公園法(昭和31年法律第79号)第2条第1項に規定する都市公園

(適用除外)

第7条 (略)

6 都市再生特別措置法(平成14年法律第22号)第118条第1項の規定により指定された都市再生推進法人その他規則で定めるものが表示し、又は設置する広告物又は掲出物件であって、公共空間等におけるにぎわいの創出又は公衆の利便の向上に寄与すると認められるものについては、第3条、第3条の2、第6条及び第8条の2の規定は適用しない。ただし、特に規則でその基準を定めた場合は、これに適合しないものはこの限りでない。

### 名古屋市屋外広告物条例施行規則

第7条

5 条例第7条第6項ただし書に規定する適用除外の基準は、次の各号のいずれにも該当することとする。

(1) 当該広告物を表示し、又は当該掲出物件を設置する団体が広告料を受ける場合は、その広告料を公益上必要な施設若しくは物件の設置若しくは管理に要する費用又は地域における公共的な取組に要する費用に充てること。

(略)



# 検討項目⑤: 社会実験施設設置にあたってのルール(盛岡市／中央公園)

- 盛岡市中央公園（計画面積：28.6ha）は東側のエリアが未整備区域で、公共による整備を行った場合には完成まで10年以上を要する見込みであったため、Park-PFIにより民間事業者のノウハウと資金を活用。
- 事業者の公募にあたり盛岡市が抱える地域課題解決を目指す提案を求め、中央公園周辺地区の課題である「待機児童の増加」に向けた保育園の整備をはじめ、不登校児支援体験学習施設、地場産業体験等に係る施設を導入。  
(令和4年度供用予定)

## 事業内容 (BeBA TERRACEプロジェクト)

- 広場の整備
- 保育園の整備
- 公募対象公園施設の設置
- 不登校児支援事業
- ランドスケープ・建築物の設計

盛岡市の公募条件

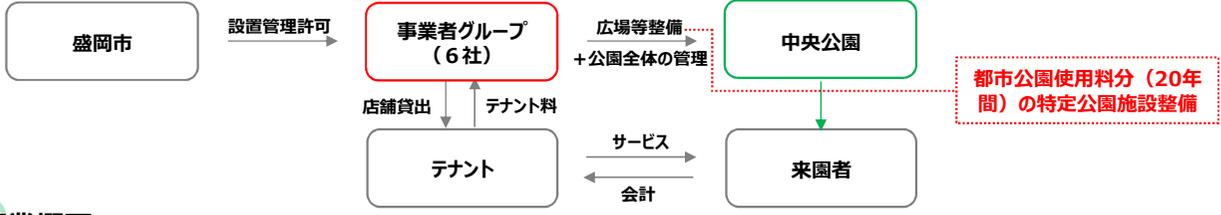
事業者の提案事項

- ◇待機児童対策・不登校児支援事業  
保育園や体験学習施設等の新規コンテンツのほか、中央公園内の教養施設と連携し、学校教育とは異なる自ら答えを見いだせる子どもを育てる教育事業を行う。
- ◇地場産業（伝統工芸）の成長  
南部鉄器やホームスパンなどの盛岡の地場産業を体験できるコンテンツを導入し、不登校児支援事業と連携することで、後継者不足により衰退傾向の地場産業を成長産業へと転換させる。



BeBA TERRACEプロジェクトで解決する盛岡市の課題とコンテンツ

## 事業スキーム



## 事業概要

- ◇ 整備内容：公募対象公園施設の設置、特定公園施設（芝生広場等）の設置
- ◇ 整備面積：約1.2ha    ◇ 市負担額：なし    ◇ 事業期間：令和3年2月～令和23年2月
- ◇ 事業者 (株)みんなのみらい計画、(株)MDS、タヤマスタジオ(株) ほか3社

## 第1フェーズ整備内容

## 位置関係



# 検討項目⑤: 社会実験施設設置にあたってのルール(神戸市/落合中央公園)

- 公園の持つ自然資源やオープンスペースを活用した新しい公園マネジメントのあり方を検討する一環として、神戸市・兵庫県立大学との共同でテレワークスペース等を提供する社会実験を実施。
- ブース利用者を中心に県大教員によるゼミナールを開講。

## 取組概要

- 落合中央公園管理事務所2階書庫スペースの一角を利用し、2021年10月からテレワークスペース等を提供するサテライト・ラボ「県大PARKLABO.」をオープン。
- テレワークブース（7ブース）はサイトから予約。1日あたり300円の利用料を徴収している。
- ブース設置の他、ブース利用者の交流をサポートするコーディネーター配置、ブース利用者を中心に県大教員によるゼミナール開講（落合中央公園や名谷のまちづくりなどがテーマ）が行われている。
- 運営は兵庫県立大学の教員チームがボランティアの協力を得て行っている。

## 落合中央公園

- 地下鉄名谷駅から徒歩6分。
- 9.2ha。敷地内に北須磨文化センター（体育館・温水プール・図書室・駐車場ほか）がある。



※出所：県大PARK LABO.

# 検討項目⑤: 社会実験施設設置にあたってのルール(大阪市うめきた2期地区)

○ 大阪市・うめきた2期地区においては、新技術・データを使ったサービスの社会実装を目指し、導入に向けた社会受容性や有用性を検証するための社会実験を実施。

(うめきた2期地区等スマートシティ形成協議会)

○ 画像解析による施設利用者の行動、混雑度、属性情報の自動検知技術の有用性を検証

- 環境条件の変動が大きい屋外環境において、各種検知が可能な設備条件や有用性を把握する為、以下を実施

### 特定行動検知



- 管理上検知が望ましい特定の行動（転倒・しゃがみ込み・喫煙・不法駐輪・特定エリア立入）の自動検知を複数の設備パターンで日夜に実施
- 必要設備環境やコストの把握

### 属性情報検知



- 年齢・性別等の属性の検出に必要な設備環境やコストの把握
- 社会受容性の確認

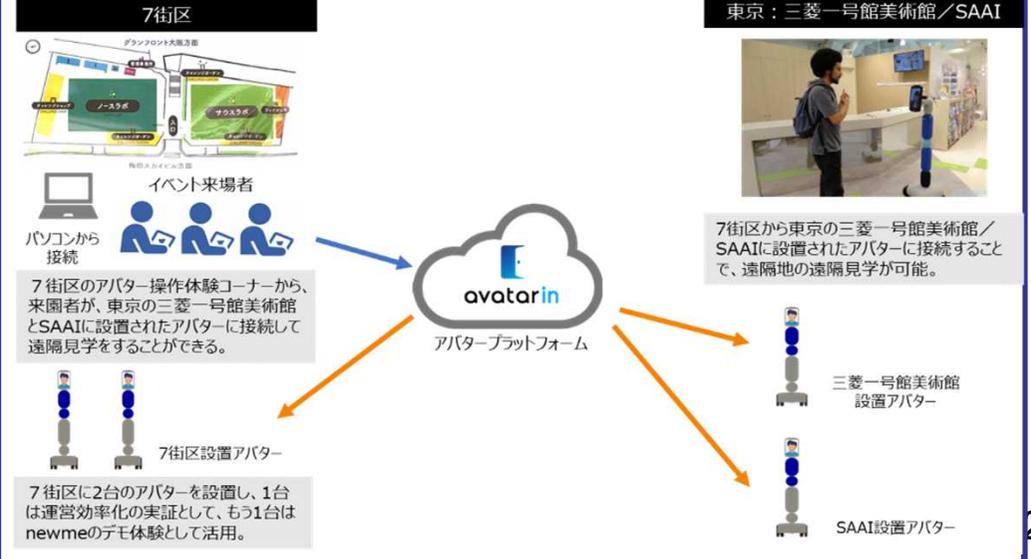
### 混雑度検知



- コロナ禍において、イベント会場における混雑情報の検知に必要な設備環境やコストの把握
- WEBページにおける来園検討者に向けたリアルタイム情報発信

○ アバターロボットを活用した、アフターコロナにおける遠隔地コミュニケーションやイベント体験、運営業務効率化の有用性を検証

- うめきた外庭スクエアを、東京丸の内内の三菱一号館美術館・会員交流施設SAAIとアバターロボット (new me) で遠隔接続。
- アバターロボットの観光ツールとしての有用性検証を実施。うめきた外庭スクエア来園者はPCを通じ、東京の各施設に設置したアバターロボットを操作し、現地の映像・音声を視聴し、疑似的に会場内の移動・見学・コミュニケーションを行う。
- また、アバターロボットを活用し、非対面での来街者の案内業務を行い、運営効率化への有用性を検証する。



※出所：「スマートシティ実行計画及び「実証実験結果」」R2年度実証実験

# 検討項目⑥: 公園におけるデジタル化の促進(名古屋市/久屋大通公園)

- 北エリア・テレビ塔エリアにおいて、公園内地下広場に設置した防犯カメラ映像をAIを用いて解析し、防犯や事故防止に役立てる実証事業を実施。また、利用者のスマートフォンの位置情報データを用いた行動分析により、施設運営やマーケティングに活用する実験を実施。

## 取組概要

- NTTコミュニケーションズ(株)と三井不動産(株)(指定管理者)は、2020年9月からICTによる「安心安全な街づくり」の実現に向けた検証を実施。
- AIによる映像解析データの安心安全な街づくりへの利活用
  - ・ 公園内地下広場(旧もちの木広場)の防犯カメラ映像をNTTコミュニケーションズのAIを用いて解析。不審者の追跡や迷子の捜査などに迅速に対応可能な警備体制の実現を目指す。
  - ・ また、サポートが必要な人の検知や混雑状況の把握などにより、安心安全な公園運営実現に貢献する。
- 来園者の匿名・統計位置情報データのマーケティングへの利活用
  - ・ 統計化されたスマートフォンの位置情報データを用いて、来園者の散策状況などについて、来園者満足度向上に繋げる情報としての活用を目指す。
  - ・ 公園内の各施設における来園者層の違いやその行動パターンの違いなどを踏まえた、よりきめ細やかなサービス提供や施設運営が可能。



検証のイメージ



※出所：三井不動産ニュースリリース、Hisaya-odori Parkホームページ

# 検討項目⑥: 公園におけるデジタル化の促進(渋谷区/宮下公園)

- 屋外巡回用警備ロボット「アルジスX (テン)」の実証実験のほか、宮下公園を再現したバーチャル空間でのコミュニケーション促進、現実とバーチャルが連動した体験価値の検証等の取組を行っている。

## 警備ロボットの実証実験

- 富士防災警備(株)が渋谷区、宮下公園パートナーズ(指定管理者)の協力のもと、屋外巡回用警備ロボット「アルジスX (テン)」の実証実験を実施。(2021年3月1日~15日)
- 公園閉園時間帯の巡回警備を実施し、作動状況、稼働安定性、警備サービスとしての有効性の確認を行った。

## バーチャルサイトの構築

- 大日本印刷、一般社団法人渋谷未来デザイン、宮下公園パートナーズの3者は、公共空間の高度利用に向けた取組みのひとつとして、現実の宮下公園をバーチャル空間上に高精細に表現した「渋谷区立宮下公園 Powered by PARALLEL SITE」をオープン。(2021年7月)
- 利用者はバーチャルの公園の散策やイベントへの参加、アート展やオリジナルグッズの購入などが体験できる。

## 宮下公園

- 2020年7月にオープンした、商業施設やホテルと一体となった立体都市公園。
- 約1,000㎡の芝生スペースのほか、ボルダリングウォールやスケート場、多目的運動施設(サンドコート)が設置されている。



警備ロボット



ソーシャルVRプラットフォーム「VRChat」のお花見体験

※出所: 富士防災警備(株)、大日本印刷(株) ニュースリリース

# 検討項目⑥：公園におけるデジタル化の促進(大阪市／大阪城公園)

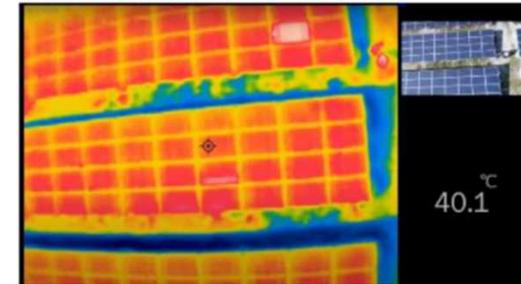
- サーモグラフィを搭載したドローンを飛行させ、赤外線画像や映像の撮影により敷地内施設・設備の表面温度の状態を把握し、維持管理業務における実用性を検証する実証実験を実施。

## 取組概要

- 関西電機工業株式会社が大阪府、大阪市、大阪商工会議所が組織する「実証事業推進チーム大阪」の協力を得て、サーモグラフィを搭載したドローンを活用した公園内施設・設備の赤外線画像等の撮影に関する実証実験を実施。
- 画像データの転送スピードや操作性などの機能をはじめ、赤外線画像や映像の撮影により敷地内施設・設備の表面温度の状態を把握し、維持管理業務における実用性を検証。
- 「実証事業推進チーム大阪」は、大阪における実証実験をより円滑・効果的に実施できるよう支援しており、その一環として2019年10月から2020年3月まで大阪城公園における実証事業の提案を募集しており、本実験はこれに対し応募があったもの。

## 大阪城公園

- 天守閣を擁する105.6haの都市公園。
- 公園内には野外音楽堂「大阪城音楽堂」や大阪城西の丸庭園、野球場などの公共施設の他、パークマネジメント事業者が整備した商業施設等がある。



※出所：大阪商工会議所 記者発表資料



※出所：大阪城公園ホームページ